

石綿ばく露歴 チェック表

「職業性石綿ばく露と石綿関連疾患」（三信図書）より転載）

労働者の方々が、石綿にばく露していたかどうかチェックする一つの方法として、「本チェック表」が有用ですので、医療機関における問診の際には、ぜひともご活用ください。

「石綿」は、耐熱性・化学的安定性に富み、断熱性、電気絶縁性が高いこと等から有用な原材料であるため多くの業種で使用されてきたこと、中皮腫等の潜伏期間が長期にわたる（中皮腫の場合：35～40年）こと等から、労働者の方が石綿ばく露を受けたか否かについて、定かでないことがあるからです。

Study No. : Informant's name : Address :

Relationship : Phone :

Address :

Phone :

I. 次の産業に従事したことがありますか。

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 鉱業 () | <input type="checkbox"/> 家具・木材製品製造業 | <input type="checkbox"/> クロム酸塩製造業 |
| <input type="checkbox"/> 造船業 | <input type="checkbox"/> ガス業 | <input type="checkbox"/> ゴム産業 |
| <input type="checkbox"/> 建築業 | | <input type="checkbox"/> 印刷業 |
| <input type="checkbox"/> フィメント業 | | <input type="checkbox"/> 鉄鋼業 |
| <input type="checkbox"/> 精鍛業 | | <input type="checkbox"/> 紙・パルプ製造業 |
| <input type="checkbox"/> 金属研磨業 | <input type="checkbox"/> 断熱業 | <input type="checkbox"/> 鋳造業 |
| <input type="checkbox"/> プラスチック童業 | <input type="checkbox"/> 精製業 | <input type="checkbox"/> 鍛製造・修繕業 |

II. 学校を卒業してから、現在に至るまでの職業
(在学中のアルバイト、戦時中の仕事など短期間の仕事もできる限り聞きとること)

会社名	会社の所在地	会社の事業内容	本人の仕事内容	仕事で取り扱った材料・設備	期間(年月～年月)

III. 以下の場所で働いたり、仕事に従事したことありますか。

1. 石綿を扱う工場 石綿製品の倉庫
2. 建築業 ビルの解体作業
 - 塗装・吹付け工事 防音工事
 - プレハブ（石綿板）工事 天井・床材の切断
 - 電気・ガス・スチームの配管工事
3. 造船業 船舶の分解修理・解体
 - パイプ被覆・断熱作業 クレーン・自動車の運転
 - 電気配線工事 事務員
 - 溶接 ボイラー製造・設備
 - 板金 整備（パイプ・ボイラー等）
 - 保溫工事 大工・建具
4. 断熱工事 作業員
5. ボイラーの製造・取りつけ・修繕 その他
 - 溶鉱炉の製造・取りつけ・修繕 スチーム・パイプの製造・取りつけ・修繕
 - ボイラーの操作 板金作業 耐熱（耐火）服や耐火手袋を身につけての仕事

7. □ 自動車修理工場 □ ガソリンスタンド □ ブレーキ・ライニング・クラッチ板の製造
 8. □ 電気製品（コンデンサー・電池・蓄電池・絶縁テープ）の製造
 9. □ 塗装工場 □ 石けん工場 □ オイル・化学物質の精製工場
 10. □ ランドリー・クリーニング屋 □ 换りっぽい作業服の取り扱い
 11. □ 埃りっぽいものの運搬
 □ 商船の船員 □ はしけの船員
 □ 港湾作業員 □ トラックの運転手
 □ 鉄道員 □ クレーンの操作員
 12. □ 下水汚物・廃棄物の回収・処理・運搬
 13. □ 蒸気機関車の修理、解体
 14. □ ガスマスクの製造
 15. □ 宝石・貴金属の細工仕事
 16. □ 消防隊員
 17. □ 薬科技工士

IV. 以下の石棉製品を取り扱う仕事をしたことがありますか。

- 石綿織維 □ 石綿断熱フェルト
- 石綿パイプ □ ボール紙・断熱板
- 石綿チューブ □ 石綿バイオラインフェルト
- 石綿セメント板・管 □ 石綿被覆
- 石綿バインド（詰め物）
石綿織物・布 □ 石綿織物・布
- 石綿ロープ □ 断熱パッド（詰め物）
- 石綿封着料 □ その他
- 石綿ガスケット
- 石綿テープ □ 石綿パッキング
- 石綿アーマー

V. あなた（注）調査対象者のそばで次のような仕事が行われていませんでしたか。

1. □ 断熱パッド（詰め物）の取り付け・取りはずし
2. □ 石綿パイプの取り付け・取りはずし
3. □ 溶接
4. □ 保温材料で包まれたパイプの取り付け・取りはずし
5. □ ブレカットされたアスペストプロックの取り付け・取りはずし
6. □ 石綿壁板やアスペストボール紙の取り付け・取りはずし
7. □ 支柱・隔壁・ガード（garder）に耐火塗装をおこなったり、はがしたりする。
8. □ バルブ・バッキンガムの取り付け・取りはずし
9. □ ポイラーやボイラーのポンプに保温材をまいたり、はがしたりする。
10. □ スチーム管に断熱材をまいたり、はがしたりする。
11. □ 石綿のチューブ・パイプ・板・ボール紙・断熱材を切断したり、取り付けたりする。

VI.

1. □ 家庭で（絕縁物・暖房炉セメント・断熱材・カルシミン＊・石綿製品）の修理・修繕をしたことがありますか。
＊天井・壁などに塗る水性塗料
2. □ タルク・バウダーを使つたことがありますか。（ボティータルク・顔用タルク）
3. □ 石綿製品を家庭で使つたことがありますか。（アイロン板のカバー・耐熱手袋）
4. □ 造船所の近くに住んでいたことがありますか。
□ 建材物の置場の近くに住んでいたことがありますか。
□ ブレーキ修理工場の近くに住んでいたことがありますか。

都道府県労働局一覧

電話番号は労災補償課又は労働局の代表番号です。

北海道労働局	〒060-8566	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011(709)2311
青森労働局	〒030-8558	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎	017(734)4115
岩手労働局	〒020-0023	盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎1号館	019(604)3009
宮城労働局	〒983-8585	仙台市宮城野区鍾乳町1 仙台第4合同庁舎	022(299)8843
秋田労働局	〒010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018(883)4275
山形労働局	〒990-8567	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023(624)8227
福島労働局	〒960-8021	福島市霞町1-16 福島合同庁舎	024(536)4605
茨城労働局	〒310-8511	水戸市北見町1-11	029(224)6217
栃木労働局	〒320-0845	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎	028(634)9118
群馬労働局	〒371-8557	前橋市大通町1-10-7 群馬県公社総合ビル8F	027(210)5906
埼玉労働局	〒330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクリシス・タワー15階	048(600)6207
千葉労働局	〒260-8612	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043(221)4313
東京労働局	〒112-8571	文京区後楽1-7-22	03(3814)5311
神奈川労働局	〒231-8134	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	045(211)7355
新潟労働局	〒951-8588	新潟市川岸町1-56	025(234)5925
富山労働局	〒930-8509	富山市牛島新町11-7 富山合同庁舎	076(432)2739
石川労働局	〒920-0024	金沢市西金3-4-1 金沢駅西合同庁舎	076(265)4426
福井労働局	〒910-0019	福井市春山11-1-54 福井春山合同庁舎	0776(22)2656
山梨労働局	〒400-8577	甲府市美咲1-2-13	065(252)4852
長野労働局	〒380-0846	長野市旭町1108 長野第1合同庁舎	026(234)5121
岐阜労働局	〒500-8723	岐阜市金電町5-13 岐阜合同庁舎	058(245)8105
静岡労働局	〒420-8659	静岡市追手町9-50 静岡地方合同庁舎	064(254)6369
愛知労働局	〒460-8507	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052(972)0259
三重労働局	〒514-8524	津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎	059(226)2109
滋賀労働局	〒520-0057	大津市鶴舞町6-6	077(522)6630
京都労働局	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60 日本生命四条ビル5F	075(241)3217
大阪労働局	〒540-8527	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06(6949)6507
兵庫労働局	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー16F	078(367)9155
奈良労働局	〒630-8570	奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	0742(32)0207
和歌山労働局	〒640-8581	和歌山市中之島2249	073(422)2176
鳥取労働局	〒680-8522	鳥取市東町2-302 鳥取第2地方合同庁舎	0857(23)2191
島根労働局	〒690-8532	松江市東朝日町76	0852(31)1159
岡山労働局	〒700-8611	岡山市下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086(225)2019
広島労働局	〒730-8538	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館	082(221)9245
山口労働局	〒753-8510	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	083(985)0374
徳島労働局	〒770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	088(652)9144
香川労働局	〒760-0018	高松市天神前5-12	087(831)7282
愛媛労働局	〒790-8538	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089(935)5200
高知労働局	〒780-8548	高知市南金田48-2	088(885)6025
福岡労働局	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎	092(411)4799
佐賀労働局	〒840-0801	佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎	0952(32)7193
長崎労働局	〒852-8535	長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎	095(813)1955
熊本労働局	〒860-0008	熊本市二の丸1-2 熊本合同庁舎	096(355)3183
大分労働局	〒870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎	097(536)3214
宮崎労働局	〒880-0805	宮崎市橋通東3-1-22 宮崎合同庁舎	0985(38)8837
鹿児島労働局	〒892-0816	鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎	099(223)8280
沖縄労働局	〒900-0006	那覇市糸らまち町2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3F	098(868)3559